

第2回 建設産業政策会議 企業評価WG

地域建設業における企業評価のあり方
(意見)

■企業評価のあり方に関する意見

- | | |
|------------------|-------|
| (1) 企業評価全般 | ・・・P1 |
| (2) 経営事項審査について | ・・・P2 |
| (3) 競争参加資格審査について | ・・・P3 |

<参考資料>

- | | |
|-----------------------|----------|
| ① 全国建設業協会について | ・・・P4～5 |
| ② 地域建設業の役割と課題 | ・・・P6～11 |
| ③ 国土交通省一般土木の発注状況 | ・・・P12 |
| ④ 国土交通省一般土木の等級区分 | ・・・P13 |
| ⑤ 地方公共団体における競争参加資格審査 | ・・・P14 |
| ⑥ 地方におけるランク別の許可業者数の推移 | ・・・P15 |



企業評価のあり方に関する意見

(1) 企業評価全般

- ① 大手ゼネコンと地域の中小建設業は目指す方向性、求められる役割が違う。全てを画一的な基準で評価するのではなく、分けて考えるべき。

(例) 国際競争力の向上 ⇔ 地域の安全・安心の守り手

大規模国家的プロジェクトの施工 ⇔ 地域インフラ整備・維持改修

- ② 地域の建設企業の防災活動への貢献の状況等、地域における役割をより大きく評価すべき。(防災協定の締結、災害対応の実績、除雪業務の実績等)

- ③ 金融機関では、財務データ等重視の「金融検査マニュアル」を見直し「事業性評価」を重要視。こうした周辺の変化も参考にすべき。

【金融機関の事業性評価】

平成26年6月に閣議決定された『「日本再興戦略」改定2014』に基づき、金融庁が金融モニタリング基本方針を公表。

→ (地域活性化・地域構造改革の実現)・・・事業性評価に基づく融資等

・・・金融機関は、財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく、借り手企業の事業の内容や成長可能性などを適切に評価し(事業性評価)、融資や助言を行い、企業や産業の成長を支援していくことが求められる。・・・

- ④ 民間工事での建設会社選定(元請の民間発注者へのアピール)は、基本的に施工実績、信用、価格で決められ、経審の活用はあまり聞かれない。民間工事向けの新たな制度を検討するのであれば、評価軸や民民の契約相手方の選定への関わり方など慎重に議論を進めるべき。

企業評価のあり方に関する意見

(2) 経営事項審査について

- ① 地域の守り手として必要な、技能者の直接雇用、建設機械の自社保有は積極的に評価すべき。建設機械(固定資産)の保有が、経営状況(Y)でマイナスに作用する現状は見直すべき。

【建設機械の保有に対する評価】

○その他の審査項目(社会性等)・・・**プラス評価**

→ 建設機械の保有状況(W7) = 所有・リース台数: 1台1点(最大15点)

○経営状況・・・**マイナス評価**

→ 自己資本対固定資産比率(Y5) = 固定資産増は減点要素

→ 純支払利息比率、負債回転期間 = 借入による機械取得は減点要素

- ② 働き方改革、生産性向上への取組などを評価する際には、公平な指標の設定が必要。慎重に進めるべき。
- ③ 申請書類の簡素化が必要。また、電子申請等、効率化を検討すべき。新たな指標を導入する際も、書面を減らすなど負荷を抑える視点が必要。
- ④ 地域の建設企業が行う下請等の企業選定における企業評価は、施工実績と信用度を重要視しており、選定の際に経営事項審査を活用することは少ない。
- ⑤ 制度改正は、個々の企業の経営に大きな影響を及ぼすため、方向性を示した後、時間をかけて進めるべき。

企業評価のあり方に関する意見

(3) 競争参加資格審査について

- ①現在の国土交通省直轄工事（一般土木）の発注状況では、公共投資の減少に伴い、特にC・Dランクの発注件数が減少するとともに、登録企業一社当たりの発注件数、金額が減少しており、受注者にとって上位昇級のインセンティブが無くなっている。
- ②このように、直轄工事（一般土木）においては、工事規模区分ごとの工事発注量に差があり、工事成績等により等級が上がる（C→B）ことで受注機会を失ってしまうため、ランクの残留措置は必要。
- ③直轄工事（一般土木）Dランクの発注件数が極めて少なく、また、上位昇級のインセンティブが働かない現状は改善すべきであり、発注標準・等級区分の見直しについて検討を進めるべきではないか。例えば、ランクによらず、地域要件など個別工事の資格要件により、地域の建設企業の参加を求める発注案件を増やすこと等が考えられる。
- ④なお、地域の建設企業は、災害対応、除雪といった地域を維持する役割を担う「地域の守り手」であることを踏まえ、分離分割発注などにより、地域企業の受注機会の確保が必要。

全国建設業協会について①

全国建設業協会の会員は、47の都道府県建設業協会で構成

- 一般社団法人 全国建設業協会【通称：全建（ぜんけん）、National General Contractors Association of Japan】は、47都道府県に亘って約2万社の建設企業が、地域ごとにそれぞれ建設業団体を組織し、これらの地域建設業団体が全建の会員を構成している。
- したがって、各都道府県建設業協会が集結して構成する全国的組織が「全国建設業協会」である。

全国建設業協会																																														
北海道建設業協会	青森県建設業協会	岩手県建設業協会	宮城県建設業協会	秋田県建設業協会	山形県建設業協会	福島県建設業協会	茨城県建設業協会	栃木県建設業協会	群馬県建設業協会	埼玉県建設業協会	千葉県建設業協会	東京都建設業協会	神奈川県建設業協会	山梨県建設業協会	新潟県建設業協会	長野県建設業協会	岐阜県建設業協会	静岡県建設業協会	愛知県建設業協会	三重県建設業協会	富山県建設業協会	石川県建設業協会	福井県建設業協会	滋賀県建設業協会	京都府建設業協会	大阪建設業協会	兵庫県建設業協会	奈良県建設業協会	和歌山県建設業協会	鳥取県建設業協会	島根県建設業協会	岡山県建設業協会	広島県建設業協会	山口県建設業協会	香川県建設業協会	徳島県建設業協会	愛媛県建設業協会	高知県建設業協会	福岡県建設業協会	佐賀県建設業協会	長崎県建設業協会	熊本県建設業協会	大分県建設業協会	宮崎県建設業協会	鹿児島県建設業協会	沖縄県建設業協会
47都道府県建設業協会の会員数合計 19,250社（平成28年6月現在）																																														

47都道府県建設業協会の会員数合計 19,250社（平成28年6月現在）

全国建設業協会について②

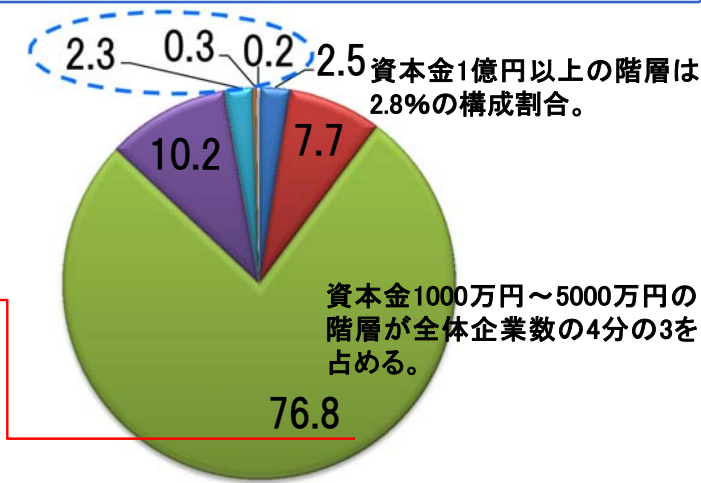
建設業界を代表する大手から中堅・中小までの建設企業で構成

- 本会傘下の47都道府県建設業協会の会員企業は、主として土木一式工事業及び建築一式工事業を営む建設企業で構成されており、施工高・技術力が国際的水準においても高位にある大手企業から、中堅・中小企業層に亘る建設業界の代表的建設企業を網羅している。

資本金階層別 会員企業数の構成比

資料：全国建設業協会（平成28年6月）

- 個人
- 1000万円未満
- 1000万円～5000万円未満
- 5000万円～1億円未満
- 1億円～10億円未満
- 10億円～50億円未満
- 50億円以上



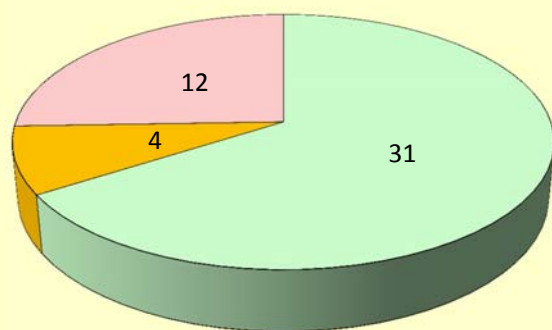
地域の安全・安心の守り手 : 災害協定等の締結状況

○全国47建設業協会は、災害への迅速かつ的確な対応のため、国、都道府県等との間で「**災害協定**」を締結。

○また、家畜伝染病発生時の迅速な処分家畜の埋却などを定めた「**防疫協定**」の締結が前年に比べ増加。(30カ所→31カ所)

○このほか、7ブロック地域で近隣県建設業協会間における「**相互支援協定**」が締結されている。
全国建設業協会調べ(平成28年3月)

各都道府県との防疫協定等の締結状況(平成28年3月現在)



全国建設業協会調べ

□防疫協定締結済
■防疫協定未締結(何らかの対策あり)
□防疫協定未締結(対策なし)



平成22年 宮崎県口蹄疫被害における家畜埋却作業(宮崎県建設業協会)



一般社団法人 全国建設業協会

6

地域の安全・安心の守り手 : 指定(地方)公共機関の指定状況等

○地域建設業は災害の予防・応急・復旧の段階で重要な役割を担っている。

○各都道府県建設業協会は、災害対策基本法に基づき、各道県知事から「**指定地方公共機関**」(16協会)に指定、さらには各道県の「**防災会議委員**」(12協会)に就任。

○全建は平成27年10月1日に内閣総理大臣により「**指定公共機関**」への指定された。

各都道府県建設業協会の指定(地方)公共機関の指定状況および防災会議委員就任状況

全国建設業協会調べ(平成28年4月)

指定公共機関	全国建設業協会
指定地方公共機関	北海道、岩手県、宮城県、秋田県、栃木県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、滋賀県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県(16協会)
地方防災会議委員	北海道、岩手県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県(12協会)

※1 「指定(地方)公共機関」 指定公共機関とは災害対策基本法で「独立行政法人、日本銀行、日本赤十字社、日本放送協会その他の公共的機関及び電気、ガス、輸送、通信その他の公益的事業を営む法人で、内閣総理大臣が指定するもの」とされている。指定地方公共機関とは「地方独立行政法人及び港湾局、土地改良区その他の公共的施設の管理者並びに都道府県の地域において電気、ガス、輸送、通信その他の公益的事業を営む法人で、当該都道府県の知事が指定するもの」とされる。指定(地方)公共機関は、その業務に係る防災に関する計画の作成、実施、国、当該都道府県又は市町村に協力する責務を有する。また、その業務を通じて防災に寄与しなければならない。

※2 「地方防災会議委員」 災害対策基本法に基づき設置される都道府県防災会議・市町村防災会議の委員。都道府県防災会議の会長は都道府県知事で、委員には指定地方行政機関の長、陸上自衛隊の長、教育長、警察本部長、消防機関の長、指定公共機関又は指定地方公共機関から知事が任命する者などからなる。都道府県防災会議は、地域防災計画の作成・実施の推進を図り、災害発生時の情報収集、応急対策・復旧に関わる機関の連絡調整を行う。



一般社団法人 全国建設業協会

7

地域の安全・安心の守り手：災害時の活動状況

熊本地震（平成28年4月）

○熊本県建設業協会の会員企業は、自ら被災した者も多い中、熊本県との災害協定及び自治体からの要請に基づき、いち早く現場に駆けつけ、道路啓開、応急復旧、パトロール、避難所支援など様々な災害支援活動に尽力した。

○地震が発生した4月14日から6月末までの2ヶ月半の間で、同協会が投入した災害復旧に係る活動人員は4万4,193人、建設機械1万927台、ダンプ1万1,631台にのぼる。

熊本県建設業協会調べ

【事例】熊本県建設業協会 会員企業の初動対応状況

活動期間	17日間
活動人員	17,720人
建設機械	3,923台
ダンプ	4,641台



道路啓開作業（益城町） 熊本県建設業協会



倒木撤去作業（県道45号） 熊本県建設業協会



一般社団法人 全国建設業協会

8

地域の一員として社会貢献・事業提案・地方創生の担い手

緑石設置のボランティア活動

（一社）茨城県建設業協会太田支部の活動事例

■公園通りの事故防止提案

日頃から地域に役立つ企業集団を目指している同支部で、ある時、山吹運動公園前で交通事故が多いことが話題となった。山吹運動公園は、市民スポーツの拠点で、週末になると体育館や野球場では試合やイベントが行われている。常陸太田市赤土町のブランド蕎麦「常陸秋そば」を堪能できる「常陸秋そばフェスティバル」もここで開催され、年々その規模が拡大している。

しかし、この公園の前の通りは街路灯も少なく、源氏川の川岸に沿って街路樹が植えられているだけで、夜間、ハンドル操作を誤った車が街路樹に衝突する事故が何度も起きていた。中でも心が痛むのは、子どもが犠牲となる事故である。駐車場に停めきれない、あるいは軽い気持ちから街路樹の間に路上駐車する。その車の陰から公園に向かって駆け出した子供が事故に遭ってしまう。最初の1台が停めると、あとはそれに続いてしまい、臨時駐車場のようになることも度々で、多くの市民が「何とかならないものか」と思っていた。



常陸秋そばフェスティバル



着工前の横断歩道



路上駐車車の注意看板

その矢先、市長から同支部支部長に改善策はないかと相談があった。「何とかするのは俺らしかあめえ」という支部長の一言で、建設企業集団としての本領を発揮することになり、直ちに行動を開始した。駐車を防止するための様々な方法について検討した結果、緑石を設置すれば良いとの結論に至った。

早速、市の市民協働課に提案したところ、設置場所は県の所有地だと判明した。市から県への申請となると、本来は煩雑な手続きが必要となり、時間がかかるものだが、今回は申請に先立ち事前に支部長が県に説明していたため、あっという間に使用許可が下りた。

また、この計画を耳にした日東レンタル(株)、(株)レック関東、芙蓉レンタル(株)の3社から使用重機の提供を、(一財)建設業振興基金から資材購入資金の助成を申し出て頂いたことで、会員各社の負担は軽減された。

■緑石の設置

緑石施工は、同支部会員21社が2区画ずつ担当し、平成27年11月12日から12月18日までの予定日を含む11日間で、436メートルの街路樹の間に218本の緑石を設置した。各社とも段取り良く施工した結果、無事工期内に完了することができた。床掘、砕石敷均し、設置の簡単な手順であるが、会社によって段取り等が少しずつ異なっており、互いに勉強する良い機会にもなった。

ただ緑石を設置しただけで、その後路上駐車も街路樹への衝突も無くなり、その効果を喜んで市長より感謝の言葉を頂いた。



緑石設置作業



緑石設置工事



緑石設置完了

■花壇の整備

設置した緑石の奥では、もともと市民団体が水仙の花を植えて管理していた。路上駐車がなくなったことを機会に、緑石に沿ってさらに水仙を増やしたいとの要望を受け、今年度は畑土を入れて花壇として整備した。緑石奥の川岸には今後5か年で、さらに土を入れて花壇を充実させる計画である。

公園内には、一昨年に完成した水遊びのできる噴水広場があり、夏になると、水飛沫を上げて遊ぶ子どもたちの歓声が一日中響きわたっている。今回の緑石設置は、公園を訪れる親子連れからも大いに歓迎されている。同支部では、「お役に立ちたい」という思いが形になっていくこうした活動を、今後も継続していきたいと考えている。



畑土入れ作業

出典：全建「平成28年度 建設業社会貢献活動事例集」



一般社団法人 全国建設業協会

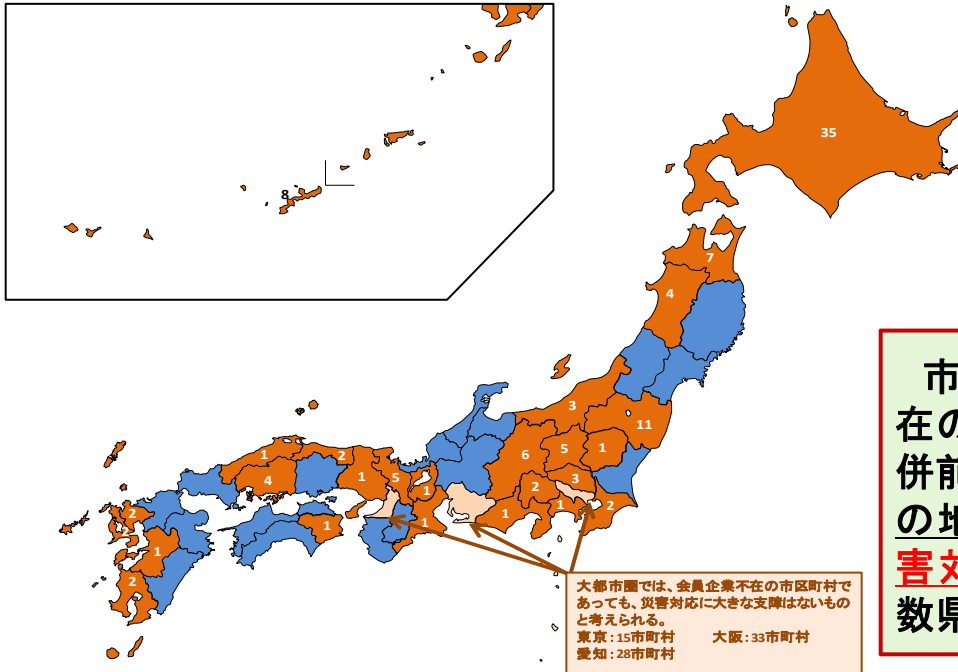
9

災害時等における緊急対応力の状況 : 会員企業不在地域の状況

○災害対応力が懸念される会員企業不在地域が存在する都道府県は、26道県(大都市圏除く)、188市町村に存在し、前回調査(H23.2)と比べ、**4県、22市町村増加**

※大都市圏を除く。都道府県上の数字は、会員企業不在の市町村数を表す。

全国建設業協会調べ(平成27年11月)

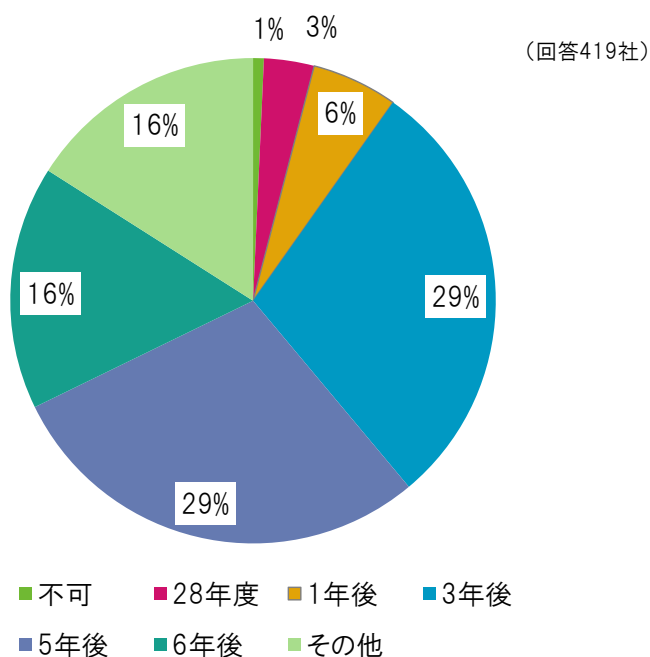


市町村合併により、会員企業不在の市町村は少なくなったが、合併前の旧市町村単位ではより多くの地域で会員企業不在により**災害対応が満足にできない**旨、複数県より指摘があった。



○除雪業務の現状

除雪業務が維持できる期間



○除雪業務については、待機・拘束費用等採算性の問題や、厳しい労働環境・処遇による人員不足・高齢化など課題が多く、回答企業の1割(41社)が「1年後(29年度)より先は**現在の体制を維持できない**」としている。

○また、3年後以降に維持できなくなるとする企業は約3割(122社)にも上る。

出典: 全建「除雪業務に係るアンケート(平成28年8月)」

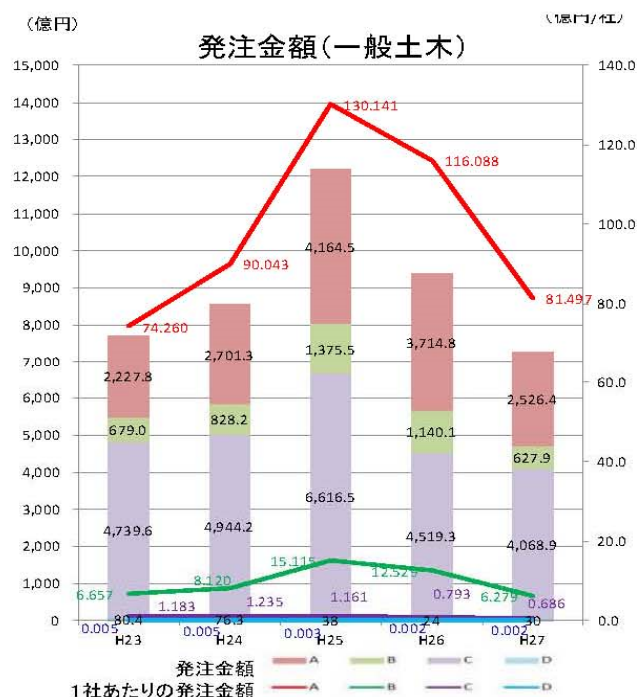


③ 国土交通省一般土木の発注状況

○地域建設業を主体とするC・D等級のうち、D等級工事が減少傾向。

○登録企業1社あたりの発注件数・金額は、近年減少傾向。

出典：国土交通省主催「平成28年度第2回発注者責任懇」資料



※ 各地方整備局（空港・港湾関係、北海道除く）の契約データを基に作成

7



一般社団法人 全国建設業協会

12

④ 国土交通省一般土木の等級区分

○地域建設業を主体とするC・D等級のうち、D等級の受注企業率は僅か0.7%。

出典：「平成28年度第2回発注者責任懇」資料

●等級区分の実態と発注施策（一般土木の例）

等級区分	実態				発注施策
	経営形態	受注企業率 ※2カ年（H26・H27）	受注件数・金額 （ ）書きは登録企業1社当たり ※2カ年（H26・H27）	受注件数・金額シェア ※2カ年（H26・H27）	
A	全国規模	96.8% (30社/31社)	220件(7.1件/社) 6,241億円(201.3億円/社)	件数 4% 金額 37%	・大規模工事を設定（7.4億円以上はWTO） ・技術提案を重視する方式による落札者決定
B	全国又は 複数の地域ブロック単位	90.0% (90社/100社)	448件(4.5件/社) 1,768億円(17.7億円/社)	件数 7% 金額 11%	
C	都道府県単位	24.9% (1,467社/5,888社)	5,355件(0.9件/社) 8,588億円(1.4億円/社)	件数 87% 金額 51%	・分離分割発注、地域要件の適用による 受注機会の確保 ・工事実績以外の災害活動などによる 多様な評価 ・チャレンジ型、自治体実績評価型による 新規参入企業への配慮
D		0.7% (89社/12,852社)	149件(0.007件/社) 54億円(0.0008億円/社)	件数 2% 金額 1%	

※ 各地方整備局において、競争性と参加機会の確保の観点から、B、C、D等級間で、上位等級への参加を可能とするくい上がりや、下位等級への参加を可能とするくい下がりを実施。
※ 各地方整備局（空港・港湾関係、北海道除く）の契約データを基に作成

16



一般社団法人 全国建設業協会

13

⑤ 地方公共団体における競争参加資格審査

○競争参加資格審査において、経営事項審査の点数をどのように活用するかは各発注者に委ねられており、特に市区町村レベルでは、発注者別評価点を導入せず、経営事項審査の点数をそのままランク分けに活用するような発注者も存在。

出典：「第1回企業評価WG」資料より

■競争参加者の客観点数及び発注者別評価点について

		有資格者名簿の作成に客観点数及び発注者別評価点を利用している (経審+発注者別評価点)		有資格者名簿の作成に客観点数のみを利用している (経審のみ)		有資格者名簿の作成に自らの発注者別評価点のみを利用している (経審使用せず)		他発注機関の名簿に自らの発注者別評価点を加えている		客観点数及び発注者別評価点を利用していない (他発注機関の有資格者名簿を利用していない場合も含む)	
		H27. 3. 31	H28. 3. 31	H27. 3. 31	H28. 3. 31	H27. 3. 31	H28. 3. 31	H27. 3. 31	H28. 3. 31	H27. 3. 31	H28. 3. 31
国		6	6	11	11	0	0	0	0	2	2
		31.6%	31.6%	57.9%	57.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.5%	10.5%
特殊法人等		9	8	8	7	0	0	0	0	106	107
		7.2%	6.6%	6.4%	5.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	84.8%	87.7%
地方公共団体	都道府県	47	47	0	0	0	0	0	0	0	0
		100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	指定都市	17	17	3	3	0	0	0	0	0	0
		85.0%	85.0%	15.0%	15.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	市区町村	695	662	489	498	13	12	33	40	315	295
		40.4%	43.9%	28.4%	33.0%	0.8%	0.8%	1.9%	2.7%	18.3%	19.6%
	小計	759	726	492	501	13	12	33	40	315	295
		42.4%	46.1%	27.5%	31.8%	0.7%	0.8%	1.8%	2.5%	17.6%	18.7%
計		774	740	511	519	13	12	33	40	423	404
		40.1%	43.1%	26.4%	30.3%	0.7%	0.7%	1.7%	2.3%	21.9%	23.6%

※ 有資格者名簿を作成しておらず、他発注機関の名簿も利用していない発注機関は除く。

※ 経審のみを活用している国の機関(11団体)： 警察庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文科省、厚労省、経産省、衆議院、最高裁、会計検査院

出典：「入札契約適正化法に基づく実施状況調査(平成28年度調査)」



一般社団法人 全国建設業協会

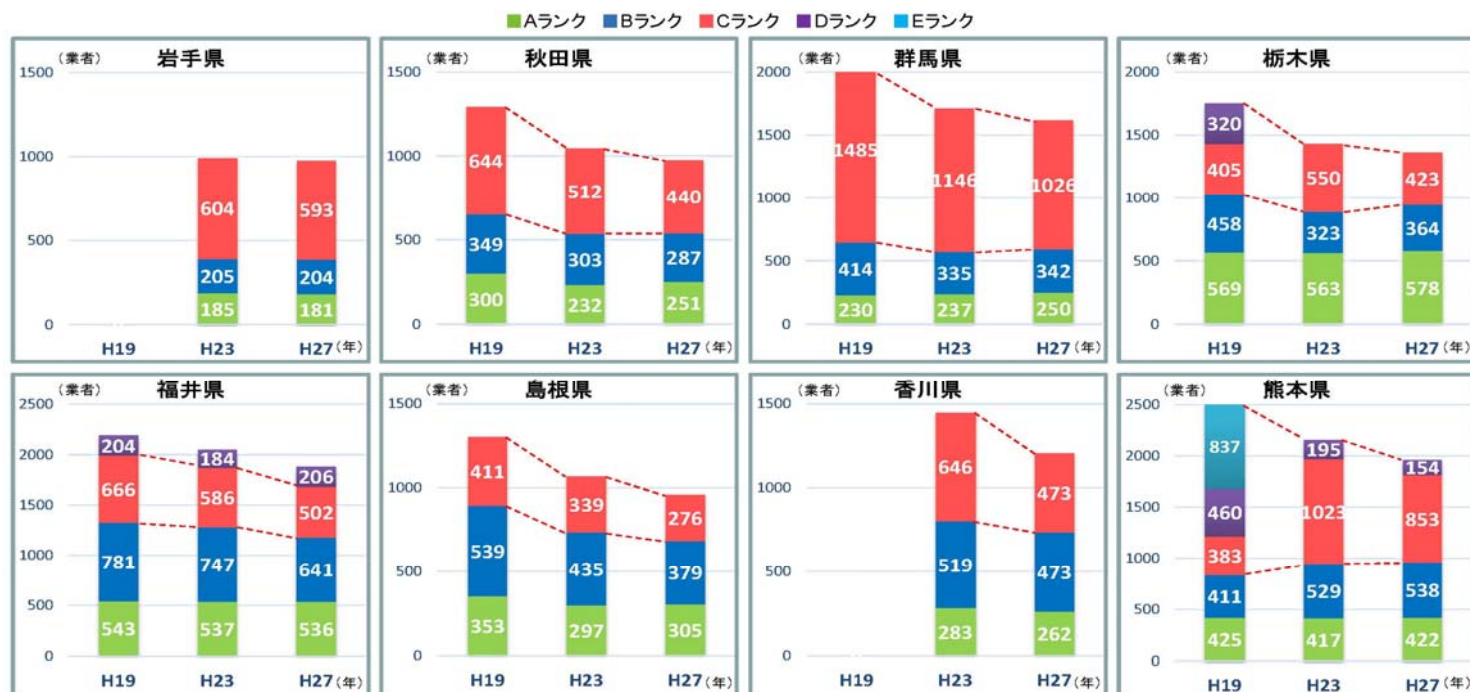
14

⑥ 地方におけるランク別許可業者数の推移

○許可業者数は10年前と比べて全体的に減少傾向。

○Aランクの企業数は概ね横ばいだが、特にCランクが減少。

出典：「第1回企業評価WG」資料より



※ 県内に本店・本社を有する法人を対象に主要6業種について調査(岩手県、香川県については平成19年データ不明)

※ 栃木県は平成19年以降Dランクを廃止し、以後Dランク企業はCランク等に振り分け。熊本県は平成19年以降Eランクを廃止し、以後Eランク企業はDランク等に振り分け。7



一般社団法人 全国建設業協会

15